平成２８年度第６回精華町社会教育委員会議　会議録

■日時

平成２９年２月２０日（月）午後１時３０分から午後３時３０分まで

■場所

精華町役場３階入札室

■出席委員

・清水 眞理子　・田中 智美　・上村 卓三　・白畑 文子　・髙鍋 房美
・福味 真樹紅　・吉川 博文　・石井 好昭　・尾﨑 麻由美　・谷 譲二
・堀内 保寛

■出席事務局職員

・教育長：太田 信之　・教育部長：岩﨑 裕之
・教育委員会教育部生涯学習課長：仲村 大
・教育委員会教育部生涯学習課社会教育係長：清田 武宏

■傍聴者

なし

■内容

１　開会

２　委員長あいさつ

田中委員長

●去る１月に参加した山城地方社会教育委員連絡協議会研修会を振り返るとともに、来年度の社会教育関連事業の確認を進めたい。

●今年度、最後の定例会となる。次年度の委員会運営についても議論していきたい。

３　教育長あいさつ

太田教育長

●本日は、今年度最後の定例会ということである。今年度も多くの行事等にご参加いただき、また、社会教育行政の推進にご尽力賜り、感謝申し上げる。

●ＰＴＡ主催人権研修会への参加、東日本大震災の避難児童に対するいじめ事象等、人権問題に触れる機会があった。

●アメリカの入国規制など、一部の対象者への偏見や、それを許容するかのような雰囲気、世界的な風潮に違和感を覚えるところである。

●人権問題に限ることではないが、今日的課題の解決に向け、社会教育のあり方、重要性について、改めて認識するところである。

●昨今の教育委員会の動向について、報告申し上げる。

●本町では、中学校の２学期制のあり方について再考するにあたり、パブリックコメントを行った。

●１１の意見が寄せられ、大半は継続反対の意向であり、３学期制の再開を望む意見であった。結果については、年度内にとりまとめ、学期制のあり方懇談会や総合教育会議を経て、方針を固める予定である。

４　報告

（１）平成２８年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会について

田中委員長

●１月２０日（金）、むくのきセンターにおいて、山城地方社会教育委員連絡協議会研修会が開催された。参加した委員より所感を述べられたい。

清水委員

●各市町委員と意見交換する中で、社会教育委員が、地域住民の先導役として活動することの重要性、また、難しさを学ぶことができた。

●本町の事例として、平成２８年１１月、山田荘小学校で開催した、精華南中学校区サポーターの集いを発表することができた。

●地域の子どもと地域住民の異世代交流を促すため、効果的であったと考える。継続的に実施していきたいと考えている。

上村委員

●子育ての諸問題を議論する中で、家族のきずな作文発表会の取り組みについて発言することができた。

●今年度も盛大に開催することができた。家庭教育に少しでも働きかけることができたと考えている。

白畑委員

●情報化を象徴するスマートフォンの事例が印象深かった。

●精華南中学校区サポーターの集いについては、他の委員からも非常に高評価を得ることができた。

福味委員

●スマートフォンの所持は、当たり前の状況となっており、所持する児童の低年齢化も進んでいる。

●正しい利用方法、携帯電話を持つことの意味について、保護者も含め、その教育を進めていく必要があることを改めて認識した。

堀内委員

●精華南中学校区サポーターの集いについては、多くの委員から非常に評価いただくことができた。

谷委員

●あいさつ運動の定着に向けた取り組み事例の発表を受けた。

●昨今では、子どもに対して、見知らぬ人からの声掛けには応じないよう親が指導するなど、単純なはずの「あいさつ」が非常に複雑になっている。

●しつこい程に繰り返すことで、子どもたちと顔見知りになり、地域でのつながりを育むことができる。

尾崎委員

●時代の風潮から、あいさつ運動の定着に苦慮する自治体が増えていることが確認できた。

石井委員

●子どもを泣き止ませるなど、スマートフォンの機能を子育てに活用する保護者が多くいる報道があった。

●便利さを重宝することで、親子の関わりが希薄化する一因になっているように感じる。

●親と子の関わり、関係性のあり方について、保護者に学んでいただけるような機会の必要性を感じる。

吉川副委員長

●家庭教育と地域の関わりについての発言があった。

●具体的な対策が講じられない原因として、新旧住民間の隔たり、世代間の生活スタイルの違いなどが挙げられた。

●都市化の進む、あるマンションでは、防犯上の観点から、住民同士のあいさつを禁止した事例がある。

田中委員長

●各委員から多くの課題や、気付きについてご発言いただいた。委員の所感に対し、教育長にもご発言いただきたい。

岩崎教育部長

●時代背景から、あいさつ運動に対する苦慮は非常に理解できるものである。

●スマートフォンの問題は、依存する大人も増える中で、子どもに限られたものではないと感じている。

●大阪における人工知能の導入など、徹底した利便性の追求が、人と人とのつながりを阻害する要因となり得るのではないかと懸念する。

太田教育長

●あいさつができない原因として、都市化が進むことで、見知らぬ人同士が、あいさつしにくくなる雰囲気が原因の一つと考えられる。

●また、子どもの成長過程における小学生と中学生の精神的な差も一因と考える。

●スマートフォンの流通を止めることはできない現状で、正しい使い方をどのような方法で伝えていくか研究していく必要があると感じる。

（２）その他

特記事項なし。

５　議事

（１）平成２９年度社会教育関連事業について

（２）その他

田中委員長

●来年度の社会教育委員会としての活動予定を検討していきたい。

●まずは、平成２９年度の社会教育関連事業について、事務局より説明願いたい。

事務局

●配布資料については、平成２９年度の事業予定についてとりまとめたものである。

●７月下旬に開催予定の「子ども議会」は、例年と同じく小学６年生を対象としたものを想定している。かねてより課題となっている中学生を対象とした同様の機会の検討は進めることができていない。

●まなび体験教室精華台教室の再開について、具体な目途は立っていないが、学校支援地域本部の関係者と検討しているところである。

●指導の重点については、２４日（金）に開催する教育委員会の審議を経て確定するものとなる。

●特に社会教育指導の重点において、ご意見がある場合はご指摘いただきたい。

●『せいか学びと育ち』プラン関連事業一覧表については、本課で所管する平成２９年度の予算事業（案）をとりまとめたものである。

●他部課との関連事業については、３月議会を経て、予算が確定した後に情報収集し、資料の調製を進める予定である。

●文部科学省予算（案）については、２月に開催された来年度予算説明会で示された資料の要点をまとめたものである。

●国では法改正により「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」に改められる予定である。

●本町に設置済みの学校支援地域本部においても、次年度以降、制度改正にあわせた対応を進めていきたい。

田中委員長

●まなび体験教室と放課後児童クラブの連携状況について、どの程度進んでいるのか。

事務局

●子どもの申込状況を、放課後児童クラブの支援員と事前に共有すること、体験プログラムの情報提供などを進めている。

●２年前に「精華町放課後子ども総合プラン」を策定して以降、互いの連携意識は高まっている。徐々にではあるが、連携が進んでいると認識している。

吉川副委員長

●文科省の制度改正を受け、地域学校協働本部の取り組みを進める場合、学校側の負担が増えてしまうのではないか。

事務局

●学校側に、地域連携を担当する新たなポストが設けられるよう法改正が進められているが、細かな条件や予算措置まで明確な説明はなかった。今後、注視していきたい。

田中委員長

●任意団体の取り組みにより、精華町でも一人親家庭の学習支援が進められている。

●学習支援の状況、本町における潜在的なニーズや環境の調査を進めてはどうか。

石井委員

●塾通いなど教育費の負担状況は、家庭環境によって異なる。学習支援のニーズが必ずあるとは断言できない。

吉川副委員長

●学習支援を進めるにあたっては、対象児童の家庭状況等も考慮した上で導入を図る必要がある。

●社会教育委員として、どのように関わっていくかも大きな課題である。

田中委員長

●平成２８年度には、教育委員４名のうち３名が変わられた。教育委員との懇談の機会を設けてはどうか。

●社会教育委員会議の研修機会として、大和の家への視察、先進事例の管外視察を実施してはどうか。

福味委員

●南丹市まちづくりデザインセンターを候補地として考えている。まちづくりに関わるボランティア情報の集約と発信など、適切な先進地と思われる。

田中委員長

●南丹市への研修について、来年度一回目の定例会にて詳細を決定していきたい。

石井委員

●幼児期における家庭内での愛情不足と、その後の発達障害の発症について関連があるとの学説が発表された。

吉川副委員長

●全てのケースにおいて、発達障害と家庭内の愛情が関連しているとは言い切れない。

●大和の家の視察の前には、様々な家庭状況の事例を確認するとともに、発達障害に関する基礎的な学習をしておく必要がある。

田中委員長

●視察の詳細については、次年度の委員会で、改めて検討したい。

（３）次回委員会議

平成２９年４月２５日（火）１０時００分～、会場未定

6　閉会